

日本歯周病学会 歯周病専門医・指導医の理念

歯周病専門医のあるべき像

- ・ 日本社会において歯周病専門医としての責任と誇りを持ち、医療人としての高い倫理性、人間性をもって、国民に安全、安心な歯科医療を提供する。
- ・ 歯周病学・歯周治療学の専門的知識と技術を有する歯科医師であるとともに、歯科医療関係者ならびに医療関係者と連携をとり、チーム医療を実施する。
- ・ 歯周病学・歯周治療学の発展および向上を図り、歯周病と全身への配慮、高齢者に対する歯周治療、口腔管理が実施でき、地域歯科医療に積極的に参加し、もって国民の口腔保健と全身の健康増進に貢献する。
- ・ 歯周病予防教育を実践し、国民、行政関係者、報道関係者、医療従事者に対して、啓発活動を行う。
- ・ 常に最新の学術知識、医療技術を得て、生涯にわたり自己研修する。

歯周病指導医のあるべき像

- ・ 専門医の要件に加えて、認定医および専門医の積極的育成を行う。特に専門医申請に際して、責任ある指導を行う。
- ・ 地域医療、地域歯科医療、歯科医師会等において、指導的立場で歯周病学・歯周治療学の推進を行う。

(平成28年10月6日開催第2回理事会承認)